

輪島市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 石川県輪島市

事 業 名 : 農業集落排水

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成4年3月31日 (供用開始後25年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	平成30年4月1日(全部適用)予定
処理区域内人口密度	5.9人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	4処理区		
処 理 場 数	4処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 10m ³ まで 1,428円 超過料金 1m ³ につき171円 消費税相当額を加算し、10円未満切り捨て				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	— (一般家庭用使用料体系と同じ)				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	公衆浴場用 基本料金 なし 超過料金 1m ³ につき57円 消費税相当額を加算し、10円未満切り捨て				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,100 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	4,095 円
	平成26年度	3,380 円		平成26年度	3,797 円
	平成27年度	3,380 円		平成27年度	3,771 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道課 下水道担当4名(公共、特環、農集、漁集、浄化槽事業)
事業運営組織	平成23年4月1日 水道課と下水道課を統合し、上下水道課とした。 ※過去に水道部局との統合等、下水道事業の経営健全化を目的とした組織体制の再編を実施した場合には、概要及び実施年度も記載すること。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	特になし
	イ 指定管理者制度	特になし
	ウ PPP・PFI	特になし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	特になし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	特になし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

1.経営の健全性・効率性について

■収益的収支比率について

平成26年度で69.50%、平成27年度で69.35%と、数値は若干減少しており、料金収入も平成26年度は7,613(千円)、平成27年度は7,514(千円)とわずかながら減少している。有収率が平成26年度75.7、平成27年度77.8と改善はしているが、低い数値となっているため、有収率の改善や使用料収入の適正化等を行っていく必要がある。

■企業債残高対事業規模比率について

企業債残高が多く、類似団体よりも高い数値を推移していると考えられる。

また、平成23年度に数値が大幅に増加している。今後は人口減少や高齢化に伴う料金収入の減少など、内部要因ではなく外部要因による影響も見込まれるため、長期的視点にたった、企業債残高の適正化や、施設の長寿命化により工事費等の抑制を計る必要がある。

■経費回収率について

経費回収率については、類似団体よりより下回った数値になっており、平成26年度で30.4%、平成27年度で29.9%と低下している。また、収益的収支で他会計繰入金も増加しているため、使用料収入以外の収入に依存している状況である。汚水処理原価が平成27年度631.57円/m³と高い数値になっているのが原因である。処理区域内人口密度が平成26年度6.2人/ha、27年度5.9人/haと減少しているが、処理区域内人口1人当たりの管理運営費は平成26年度が40,779円/人、平成27年度増が42,654円/人と増加傾向にある。人口減少等により収入の増加が難しい外部環境もあるため、長期的な計画により、適正化を図る必要がある。

経営比較分析表

石川県 輪島市	業種名	事業名	類似団体区分	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
	法非適用	下水道事業	F2	28,832	426.32	67.63
	資金不足比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
-	2.08	71.77	1か月20m ³ 当たり要量料金(円)	590	1.00	590.00
			該当数値なし			

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ① 供用開始から24年経過した施設に要した企業価値の償還が終了したこともあることから収益的収支比率は上昇傾向にあると考えられる。
- ② 新しい施設では供用開始から14年と年数が浅いことから企業価値が高く、類似団体と比較しても高い数値であると考えられる。
- ③ ⑧人口減少や高齢化等といった要因などにより接続率が低いため、総回収率は10%を大きく下回っており、類似団体より低い数値で推移していると考えられる。
- ④ 人口減少や高齢化等といった要因などにより接続率が低いため、総回収率は10%を大きく下回っており、類似団体より低い数値で推移していると考えられる。
- ⑤ 人口減少や高齢化等といった要因などにより接続率が低いため、総回収率は10%を大きく下回っており、類似団体より低い数値で推移していると考えられる。

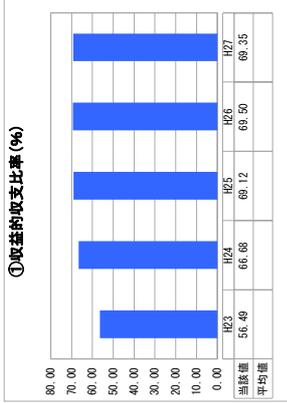
2. 老朽化の状況について

- 4つの処理区を有しており、古い施設では供用開始から24年が経過しているが、管渠については法定耐用年数が経過するまで期間はまたある。

全体総括

施設が新しく設備が新しく設計に要した企業価値が影響していることや、下水道接続率が低いことによる使用料収入が不足していることから、総回収率の低推移等が考えられる。今後は接続率を高め、従来の助成制度などを活用した加入促進策を図ることや、経営状況を考慮しながら利益の適正化に向けた検討を実施し、安定した収入の確保に取り組む必要がある。また、機械等については耐用年数を迎えることによる施設の長寿命化に取り組む必要があり、工費の抑制を図る必要がある。

1. 経営の健全性・効率性



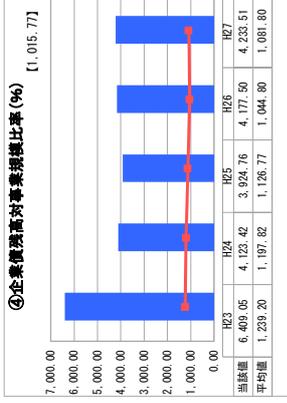
「単年度の収支」



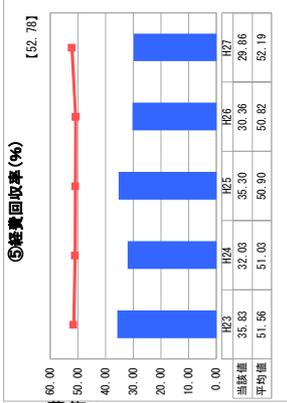
「累積欠損」



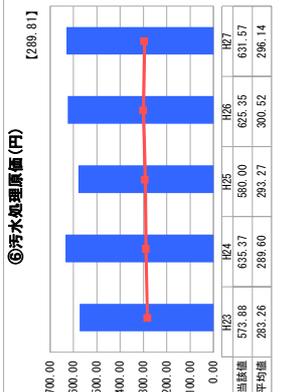
「支払能力」



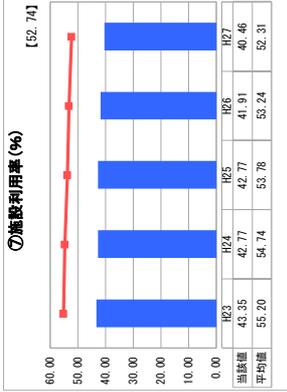
「債務残高」



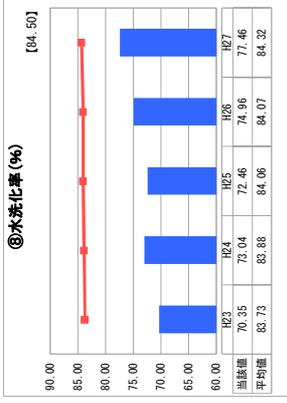
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

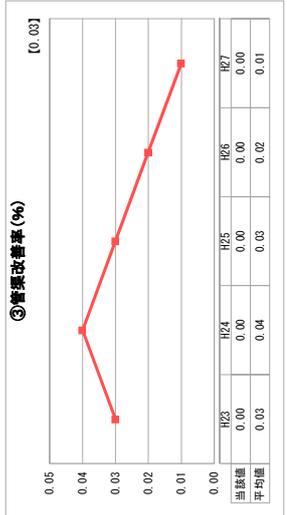
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。 ※ 平成23年度から平成26年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

現状の分析の結果から当市の経営の基本方針は以下の通りである。

■経費回収率の改善を踏まえた使用料収入の確保

人口減少等を踏まえ、水洗化率を向上させながら使用料収入の確保を図る。

■維持管理費・資本費の適正化

基準外繰入金の低減を目標に、効率的な維持管理に努め、費用の削減及び長寿命化計画に沿い、大規模な施設更新を抑制し、資本費の適正化を図る。

■下水道使用料の適正化

上記取り組みを実施しながら、将来的には自立的な下水道経営を実現するべく下水道使用料の適正化を目指す。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

(1) 投資の平準化について

平成30年度まで各施設について大規模な更新費用を抑制するため、補助事業を活用して機能強化(長寿命化)を計画している。そのため、平成31年度以降は建設改良費の発生は無いものと見込んでいる。

② 収支計画のうち財源についての説明

(1) 使用料収入について

平成28年度は決算見込み額とし、平成29年度は当初予算額を計画値とした。平成30年度以降については、水道事業と同様の人口予測を採用し、併せて水洗化率を年1.0%上昇することを目標とした。

一人当たり使用料単価は年0.2%減少することを考慮している。

(2) 起債について

建設改良費の国庫補助金を除いた額のうち5%分は受益者負担金として、残りは企業債借入として計画した。償還は下水道事業債は現行通り30年償還(据置5年)、過疎債は12年償還(据置3年)としている。

また、資本費平準化債については、基準外繰入金の圧縮を目的に、平成28年度算出根拠方法とし、発行可能額を借り入れることを計画している。

(3) 繰入金について

基準内繰入金だけでは収支ギャップが発生するため、当面は最低限の基準外繰入金を計上する計画とした。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(1) 職員給与費に関する事項

農業集落排水事業においては、職員給与費はありません。

(2) 動力費、薬品費、修繕費、委託費に関する事項

平成26年度、平成27年度の決算実績値をベースに費用を計画した。

(3) その他

支払利息については、平成31年以降、新規の建設改良は計画しておらず、資本費平準化債のみ発行することとなるため、平成38年度においては3,823(千円)を計画し、平成29年度の11,321(千円)と比較すると7,498(千円)の減額となり、66%削減を目標に事業の適正化を図ることとした。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	—
投資の平準化に関する事項	大規模な更新費用を抑制するため、補助事業を活用して機能強化(長寿命化)を継続して実施する。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	—
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	計画期間内に地方公営企業法の適用を検討している。したがって資産整理の中で把握される減価償却費をもとに、設備更新費用を踏まえた適正な下水道使用料の算定について検討を行い、基準外繰入金金の低減に努める。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	—
職員給与費に関する事項	—
動力費に関する事項	—
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	長寿命化計画に沿って計画的な施設の更新を実施、修繕費の抑制に努める。
委託費に関する事項	—
その他の取組	効率的な事業運営を図るため、平成30年4月1日より地方公営企業法を適用する。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を実施し、また定期的(3年)毎にローリングを実施し、計画と実績の間の確認及び分析を実施、計画の改善を実施する。
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円,%)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (見込)	本年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収支再差引	(E)+(I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)													
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実質収支	字(P)													
(N)-(O)	字(Q)													
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	69	70	76	79	81	80	81	80	81	84	79	79	76
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額の	(R)													
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	7,514	7,258	7,355	7,291	7,227	7,181	7,118	7,039	6,976	6,898	6,836		
地方財政法による	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$													
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額の	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)	7,514	7,258	7,355	7,291	7,227	7,181	7,118	7,039	6,976	6,898	6,836		
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$													
他会計借入金残高	(W)													
地方債残高	(X)	710,387	677,995	652,805	618,066	578,923	538,901	497,548	454,890	416,269	376,897	338,771		

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (見込)	本年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
○他会計繰入金														
収益的収支分		41,863	43,835	43,835	43,529	47,049	48,592	52,137	52,120	52,589	53,491	48,744	48,874	47,001
うち基準内繰入金		29,941	43,835	43,835	42,657	44,767	46,337	49,954	50,051	50,633	51,647	47,005	47,239	45,463
うち基準外繰入金		11,922	0	0	872	2,282	2,255	2,183	2,069	1,956	1,844	1,739	1,635	1,538
資本的収支分		5,708	5,779	5,779	5,853	3,112	927	991	1,007	1,023	650	650	650	650
うち基準内繰入金		5,708	5,779	5,779	5,853	3,112	927	991	1,007	1,023	650	650	650	650
うち基準外繰入金														
合計		47,571	49,614	49,614	49,382	50,161	49,519	53,128	53,127	53,612	54,141	49,394	49,524	47,651